

## 株式会社大石組 行動計画

従業員が、仕事と家庭生活の両立がしやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.行動計画期間：令和7年8月1日～令和12年7月31日までの5年間

### 2.内容

目標1：法定労働時間・法定休日労働時間を削減する為、全社員の仕事を把握する

《対策》

- 令和7年8月～ 社員全員の仕事を明確化する
- 令和7年8月～ 無理のない範囲で仕事を分担し、負担になっている者のサポートを行う
- 令和7年8月～ 月1回社内会議を行い、仕事の把握等を行う

目標2：育児休業取得率を上げる為、育児休業・育児給付金、社会保険料免除など制度の周知を行う。

《対策》

- 令和7年8月～ 法に基づく諸制度の見直し
- 令和7年8月～ 育児介護休暇規定の見直し・変更修正及び労働機銃監督署への提出
- 令和7年8月～ 変更内容を社員に周知